

木更津港港湾計画資料(案)

－ 軽易な変更 －

令和 7 年 3 月

木更津港港湾管理者

千葉県

目 次

1	変更理由	1
2	港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2-1	木材取扱施設計画	2
2-2	水域施設計画	4
2-3	小型船だまり計画	5
3	土地造成及び土地利用計画に関する資料	8
3-1	土地造成に係る土地利用計画	8
3-2	土地造成及び土地利用計画	8
4	環境の保全に関する資料	10
4-1	環境への影響と評価	10
5	その他重要事項に関する資料	11
5-1	利用形態の見直しの検討が必要な区域	11
5-2	開発空間の留保	11
6	その他資料	13
6-1	千葉県地方港湾審議会（木更津港部会）名簿	13

1 変更理由

- (1) 水面貯木場を活用した輸入木材の取り扱い休止及び水面整理場を小型船だまりとして活用するため、木更津南部地区において木材取扱施設計画を削除する。
- (2) ガット船等の将来隻数の見直し及び水面整理場の活用を図るため、木更津南部地区において小型船だまり計画を変更する。
- (3) 木材取扱施設計画及び小型船だまり計画の変更に伴い、木更津南部地区において水域施設計画を変更する。
- (4) 小型船だまり計画の変更に伴い、木更津南部地区において土地利用計画を変更するとともに、利用形態の見直しの検討が必要な区域の範囲を変更する。

2 港湾施設の規模及び配置に関する資料

2－1 木材取扱施設計画

(1) 計画変更の必要性

木更津南部地区における木材取扱施設計画については、水面貯木場を活用した輸入木材の取り扱い休止及び水面整理場を小型船だまりとして活用するため、木材取扱施設計画の削除が必要である。

(2) 木材取扱施設の現況

表 2－1－1 木材取扱施設の現況

地区名	施設	施設規模
木更津南部	ドルフィン	-10×1 バース（専用）
	航路・泊地	(-10) 14.1ha
	泊地	(-10) 1.3ha
	水面整理場	7.6ha
	水面貯木場	30.2ha

(3) 木材取扱施設計画

木材取扱施設計画の削除に伴い既設の施設を次のとおり撤去、廃止する。

表 2 - 1 - 2 木材取扱施設計画

地区名	施設	施設規模	計画内容
木更津南部	水面貯木場	30. 2ha	廃止
	航路・泊地	(-10) 14. 1ha	廃止
	泊地	(-10) 1. 3ha	廃止
	水面整理場	7. 6ha	廃止
	ドルフィン	-10×1 バース (専用)	撤去

2-2 水域施設計画

(1) 計画変更の必要性

木更津南部地区における木材取扱施設計画の航路・泊地、泊地の廃止、及び小型船だまり計画の泊地の廃止に伴い、水域施設計画を変更する。

(2) 主要な航路の現況

主要な航路の現況は、次のとおりである。

表 2-2-1 主要な航路の現況

地区名	航路名	水深(m)	幅員(m)	状況
木更津南部	木更津航路	-19	450	既設
君津	君津航路	-12	250～460	工事中
富津	富津航路	-14	450	既設

(3) 航路の規模及び配置

木材取扱施設計画、小型船だまり計画の変更に伴い、航路を次のとおり計画する。

表 2-2-2 航路の規模及び配置

地区名	水深(m)	幅員(m)	状況	施設の規模及び配置の考え方
木更津南部	-5.5	350	新規計画	対象船舶の変更に伴い、船舶の航行に必要な航路を確保する。

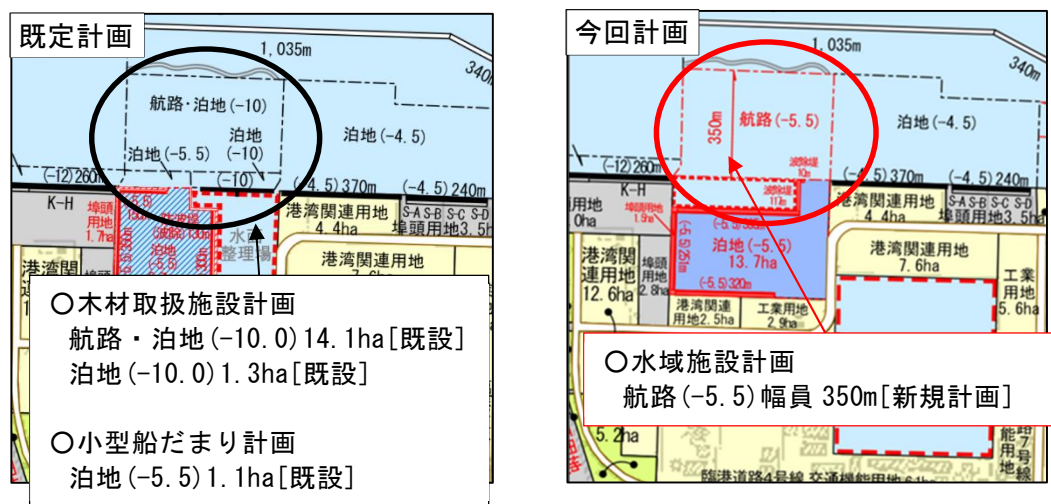


図 2-2-1 今回変更する航路の位置図（木更津南部地区）

2-3 小型船だまり計画

(1) 計画変更の必要性

木更津南部地区における小型船だまり計画については、ガット船等の将来隻数の見直し及び水面整理場の活用を図るため、小型船だまり計画の変更が必要である。

(2) 小型船だまり計画の概要

変更する小型船だまり計画の概要は次のとおりである。

表 2-3-1 変更する小型船だまり計画の概要

地区名	施設名	船舶種類	隻数	施設規模	状況
木更津南部	新港 船だまり	官公庁船 ポートサービス船 ガット船	40 隻	・防波堤(波除)130m ・泊地(-5.5)10.8ha (うち 1.1ha 既設) ・岸壁(-5.5)1,084m ・埠頭用地 1.7ha	既定計画 既定計画 既定計画 既定計画

(3) 収容計画隻数の考え方

収容計画隻数の考え方は次のとおりである。

表 2-3-2 収容隻数の考え方

種類	利用目的	収容計画隻数		収容計画隻数の考え方
		既定計画	今回計画	
官公庁船 ポートサービス船 ガット船	休憩用	1 隻 5 隻 34 隻	1 隻 5 隻 36 隻	将来のガット船利用隻数を踏まえ、収容隻数を設定。
合 計		40 隻	42 隻	

(4) 今回計画する小型船だまりの規模及び配置

今回計画する小型船だまりの規模及び配置は、次のとおりである。

表 2-3-3 小型船だまりの規模及び配置

地区名	施設名	船舶種類(隻数)	施設規模	施設の規模及び配置の考え方
木更津南部	新港 船だまり	官公庁船(1 隻) ポートサービス船(5 隻) ガット船(36 隻)	・防波堤(波除)127m [既定計画の変更計画] ・泊地(-5.5)13.7ha [既定計画の変更計画] ・岸壁(-5.5)966m [既定計画の変更計画] ・埠頭用地 1.5ha [既定計画の変更計画]	・航路からの進入波を最小限に抑え、船だまり水域の静穏性を確保するため、岸壁から航路へ垂直方向に 117m、航路に沿うように 10m の波除堤を配置する。 ・利用船舶の係留及び操船に必要な面積を充足する規模の泊地を確保する。 ・将来の利用隻数に対する必要係留延長を充足する規模の岸壁延長を確保する。 ・岸壁位置の変更に伴い、埠頭用地の配置を変更する。

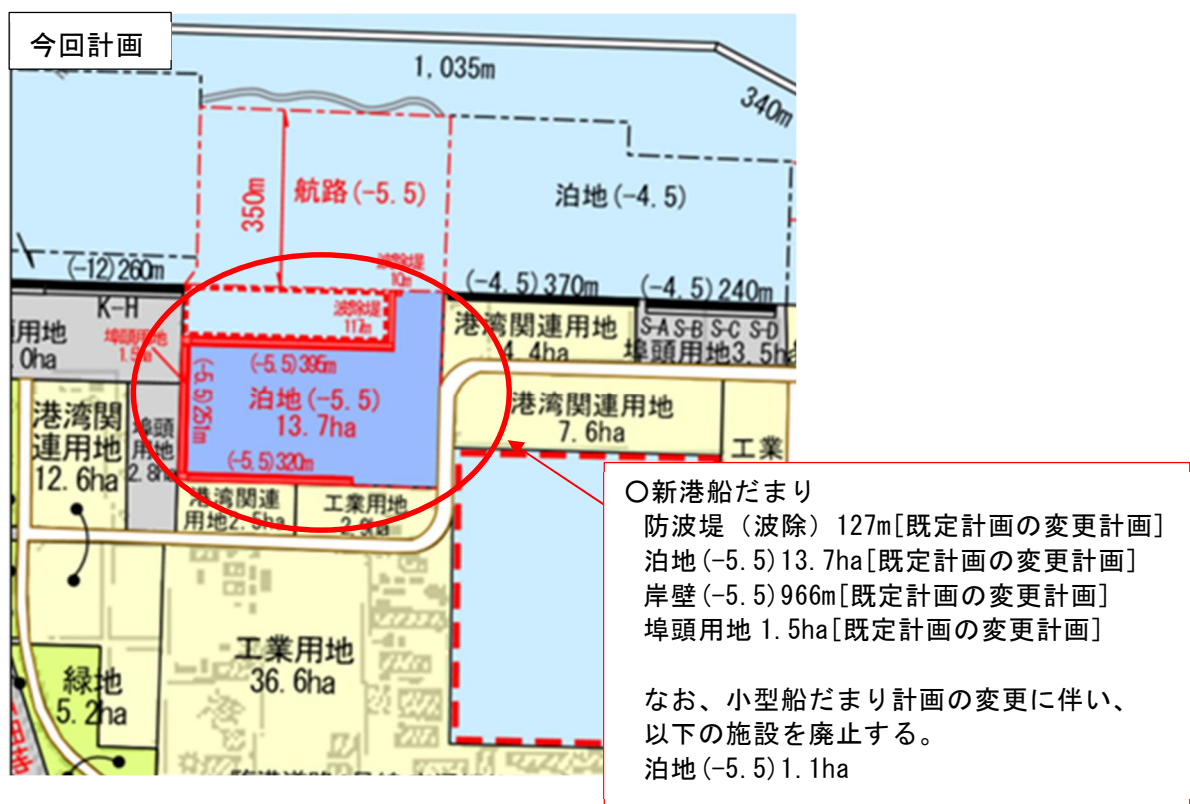
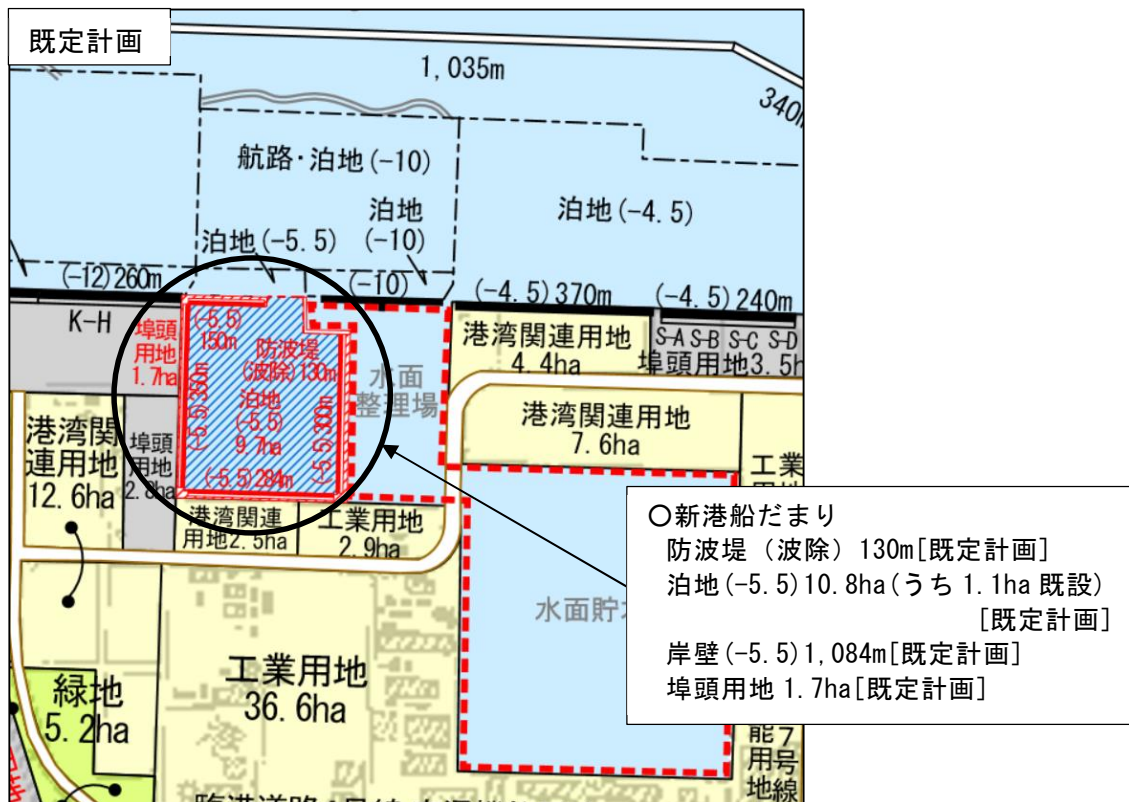


図 2 - 3 - 1 今回計画する小型船だまり計画の位置図（木更津南部地区）

3 土地造成及び土地利用計画に関する資料

小型船だまり計画の変更に伴い、木更津南部地区において土地造成及び土地利用計画を次のとおり変更する。

3-1 土地造成に係る土地利用計画

(1) 土地の造成に係る土地利用の区分別面積と変更理由

土地の造成に係る土地利用の区分面積と変更理由は、次のとおりである。

表 3-1-1 土地利用の区分別面積と変更理由

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積(ha)	土地利用	面積(ha)	
木更津南部	埠頭用地	1.7ha	埠頭用地	1.5ha	小型船だまり計画の変更に伴い、埠頭用地の面積を変更する。

3-2 土地造成及び土地利用計画

(1) 土地造成計画

変更後と変更前の土地造成計画は、次のとおりである。

表 3-2-1 変更後の土地造成計画

単位:ha

用 途 地区名	埠 頭 用 地	港湾関 連用地	工業 用地	都市機 能用地	交通機 能用地	緑地	公共 用地	合計
木更津南部	(1.5) 1.5							(1.5) 1.5

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の変更に係わる地区のみ記述した。

表 3-2-2 変更前の土地造成計画

単位:ha

用 途 地区名	埠 頭 用 地	港湾関 連用地	工業 用地	都市機 能用地	交通機 能用地	緑地	公共 用地	合計
木更津南部	(1.7) 1.7							(1.7) 1.7

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の変更に係わる地区のみ記述した。

(2) 土地利用計画

変更後と変更前の土地利用計画は、次のとおりである。

表 3-2-3 変更後の土地利用計画

単位:ha

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	公共用地	合計
木更津南部	(31.1)	(27.1)	(225.7)		(13.3)	(12.1)	(19.7)	(329.0)
	31.1	27.1	225.7	86.5	40.4	12.4	19.7	442.9

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の変更に係わる地区のみ記述した。

表 3-2-4 変更前の土地利用計画

単位:ha

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	公共用地	合計
木更津南部	(31.3)	(27.1)	(225.7)		(13.3)	(12.1)	(19.7)	(329.2)
	31.3	27.1	225.7	86.5	40.4	12.4	19.7	443.1

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の変更に係わる地区のみ記述した。

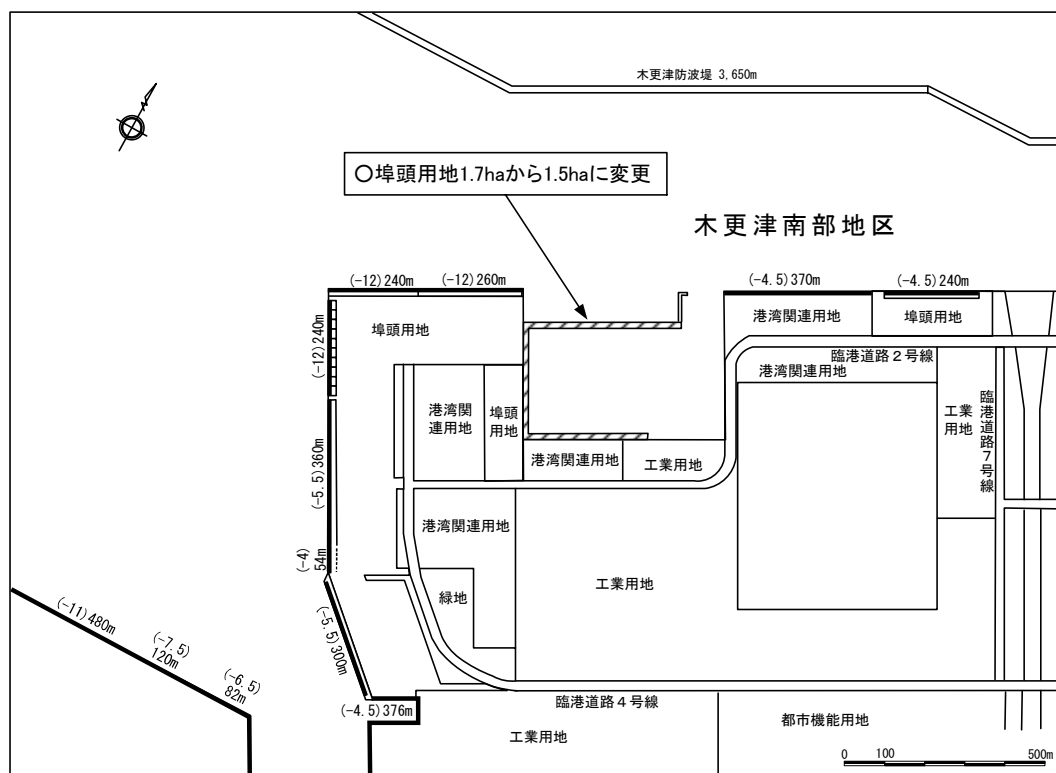


図 3-2-1 今回変更する土地利用計画の位置図

4 環境の保全に関する資料

4－1 環境への影響と評価

(1) 大気質への影響と評価

今回の計画変更において、大気汚染物質排出量の増加はないことから、大気質に与える影響は軽微であると考えられる。

(2) 騒音・振動による影響と評価

今回の計画変更において、港湾関連交通量の増加は想定されないことから、騒音・振動による影響は軽微であると考えられる。

(3) 潮流への影響と評価

今回の計画変更において、造成される土地は港内側に位置しており、潮流の大きな変化も想定されないことから、潮流に与える影響は軽微であると考えられる。

(4) 水質・底質への影響と評価

今回の計画変更において、潮流の大きな変化も想定されないことから、水質・底質に与える影響は軽微であると考えられる。

(5) 生態系への影響と評価

今回の計画変更に伴う大気質、水質・底質への影響は軽微であると予想されることから、生態系への影響は軽微であると考えられる。

(6) 総合評価

今回の計画変更に伴う周辺の環境に及ぼす影響について検討した結果、環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、本計画の実施にあたっては、工法・工期等について検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響を少なくするよう慎重に行うものとする。

5 その他重要事項に関する資料

5-1 利用形態の見直しの検討が必要な区域

小型船だまり計画の変更に合わせて、今後、保管・流通施設を有する空間への活用等、利用形態の見直しの検討が必要である。

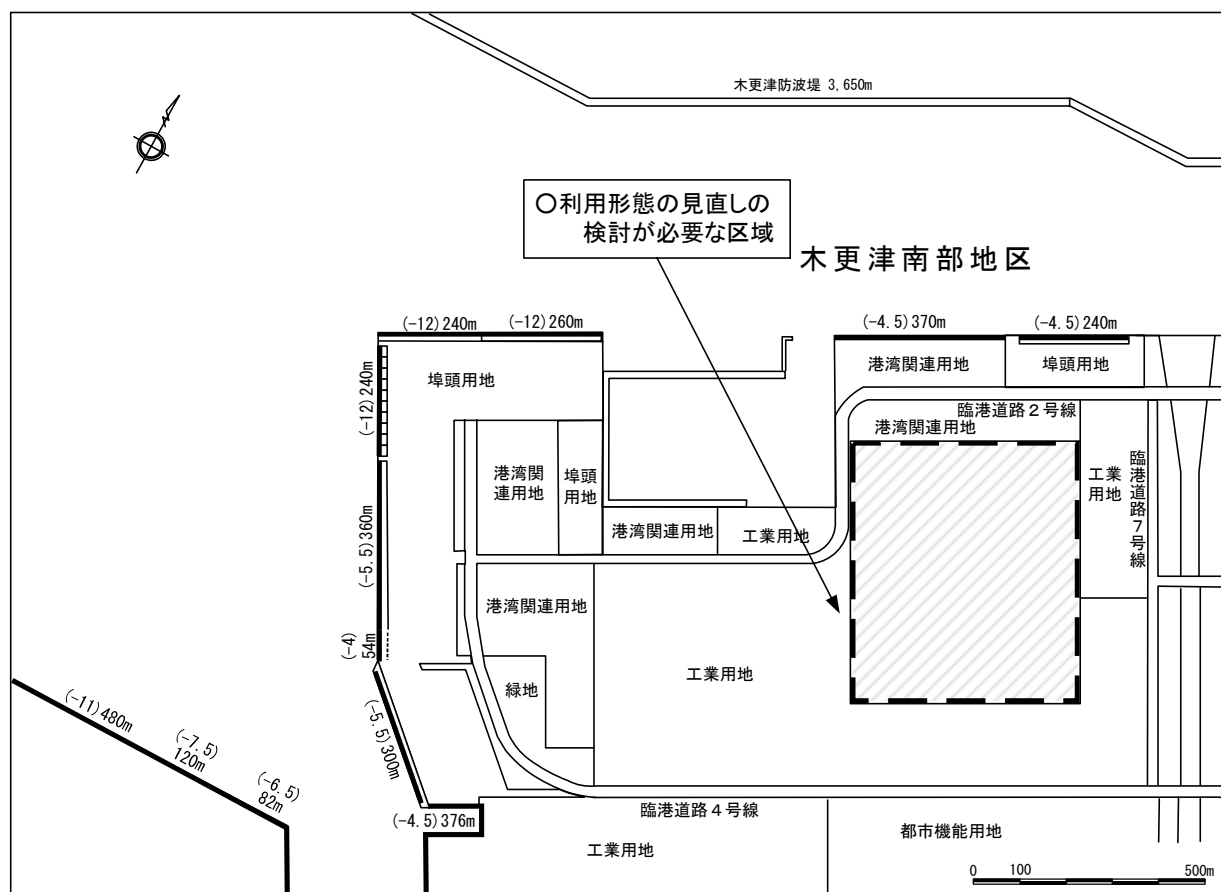


図 5-1-1 今回変更する利用形態の見直しの検討が必要な区域の位置図

5-2 開発空間の留保

水面整理場を活用した小型船だまり計画の変更に伴い、南部地区地先については、将来の貨物需要・土地需要に対応するための開発空間として留保し、今後、その具体化を検討する。

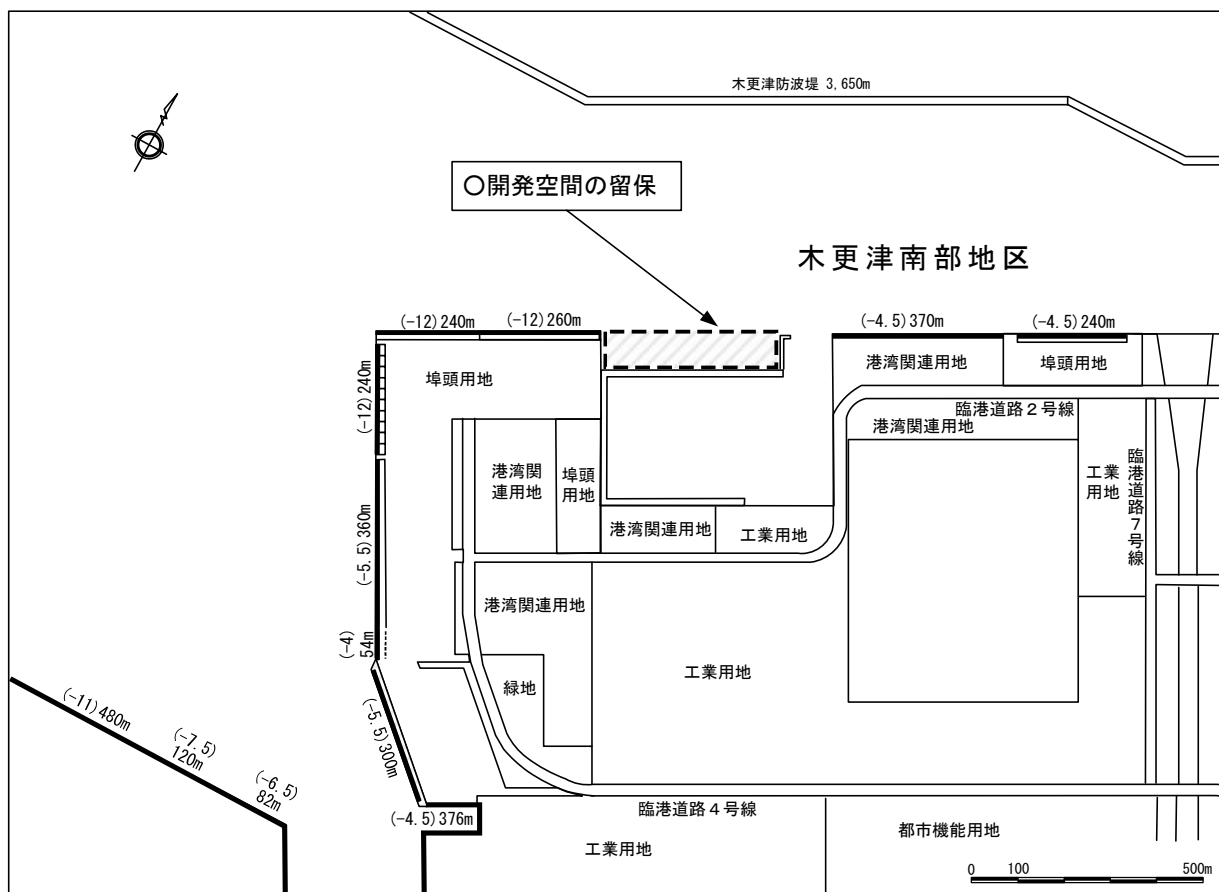


図 5-2-1 今回設定する開発空間の留保の位置図

6 その他の資料

6-1 千葉県地方港湾審議会（木更津港部会）名簿

令和6年8月現在（敬称略・順不同）

委員

番号	役 職	氏 名
1	(公社) 日本港湾協会専門委員 (一社) ウォーターフロント協会理事	梅山 和成
2	東京海洋大学大学院教授	渡邊 豊
3	フリーキャスター・千葉大学客員教授	木場 弘子
4	東海大学名誉教授	東 恵子
5	東京海洋大学教授	川邊 みどり
6	一般社団法人日本船主協会	日高 努
7	千葉県漁業協同組合連合会専務理事	高梨 義宏
8	東京湾水先区水先人会会長	足立 和也
9	全日本海員組合関東地方支部支部長	高宮 成昭
10	一般社団法人千葉県経済協議会専務理事	大木 実
11	木更津小型船安全協議会副会長	元吉 和江
12	木更津市経済部長	大岩 房之
13	千葉県議会議員	小高 伸太
14	千葉県議会議員	信田 光保
15	千葉県議会議員	佐野 彰
16	千葉県議会議員	高橋 浩
17	千葉県議会議員	仲村 秀明
18	千葉県議会議員	浅野ふみ子
19	国土交通省関東地方整備局港湾空港部長	内藤 孝
20	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局次長	山下 明
21	千葉海上保安部長	稲田 健二
22	横浜税関千葉税関支署長	永吉 正和
23	木更津海上保安署長	萩尾 努

特別委員

番号	役 職	氏 名
1	木更津港運協会会長	松田 紀道
2	公益社団法人千葉県観光物産協会相談役	椎名 誠
3	君津市建設部長	榎本 弘
4	富津市建設経済部長	茂木 雅宏